

# 明治初期の諏訪地方における生糸取引（1）

— 清水久左衛門家帳簿の再分析 —

井川克彦

## 一 はじめに

本稿においては、諏訪地方における器械製糸業勃興の要因を解明するための作業の一つとして、明治初期における旧平野村の【カネ久】清水久左衛門家の帳簿を分析する<sup>1)</sup>。周知のように、同家の経営事例は矢木明夫氏によって取り上げられ、この勃興の要因を同地方における農民層分解の進展に求める氏の主張の実証的な柱の一つになった<sup>2)</sup>。生産（組織）者の性格をより濃厚に持ち、従来の問屋層に対抗しながら幕末期には大きく浮上してきた「糸師」ないし「仲買上層」の典型として、【カネ久】の雇用労働を用いた製糸経営とその剰余の存在は、1876～1878年に座繰糸から器械糸に一気に転換した諏訪地方の経済事情を端的に物語るものとして極めて貴重な事例である。この点において、矢木明夫の実証は大きな成功であった。

矢木氏がこの剰余の存在を明確に示し得たのは、【カネ久】が鋭いコスト意識を持ち、各種営業の緻密な収益計算を「大福帳」に残したが故であった。矢木氏は的確にこれを拾い、製糸経営の剰余を示した。しかし、それ故に却って【カネ久】の製糸剰余がどのような具体的な生糸販売によって実現されたかが不明なまま残された。これに続いて【カネ久】の経営を分析した松田之利氏は、生糸取引などの商業活動をも視野に入れて【カネ久】帳簿を分析し、矢木氏を批判しつつ次のような積極的な主張をした。

もし清水久左衛門家の座繰器を使用して生産される手引糸がマニュ経営によるものであるとするならば、マニュが問屋制生産や小生産を圧倒し駆逐していく条件は存在するのかと逆に問い直した時に、これまでの分析結果によればそれは否定的である。清水久左衛門家が一方で「手引」を中心とする製糸業を営みつつ同時に買継的性格をも併せ持っており、また他方で「のり合」商いが盛行しているのは、その背後に、いまだ小生産がかなりきょう固に存在していて、それに規定されていたからである。このような状況で営まれる経営が形態の上でマニュ経営と云えようとも、とても本当の意味でのマニュ経営とはいえないであろう<sup>3)</sup>。

本稿が【カネ久】帳簿を分析してこれら先学の仕事に屋上屋を架するのは、実証的に不十分な点を感じるからに他ならない。端的に言えば、矢木氏が提起した農民層分解進展＝生産組織発達  
の線に沿って、松田氏の分析の不十分さを補い、【カネ久】史料に現われている生糸取引の様相を性格づけたいと目論むものである。

本稿において詳述するように、「大福帳」などの同家帳簿類は、【カネ久】自らが生産した生糸（「手引」糸）、他者から購入した生糸（買次糸）、あるいは他者の委託を受けて販売の仲介を行った生糸の売買や出荷方法について、極めて貴重な事実を数多く記している。松田氏の論稿などを数少ない例外として、明治十年以前における生糸取引状況や製糸資金流通の様相について、製糸業史研究は今もって乏しい事実しか知り得ていない。勿論その最大の原因は、官庁統計、銀行・諸会社史料などの「近代」的な史料を利用し得ないからである。個別の家史料が貴重な所以であるが、さらに製糸業の場合、当時「近代」的な全国市場の「中央」になりつつあった横浜売込商の個別経営史料がほとんど伝存していないという事情が加わる。銀行制度普及以前の諏訪地方をめぐる製糸資金や生糸取引の状況を知るには、産地側の個別経営史料に頼る以外にほとんど方法がないのである。

以下、次の順で作業を行う。まず、各年の同家の各種経営の利益額を把握し、それぞれの利益がどのような具体的な内容の経営・取引によって実現されたかを追及・把握する。但し本稿では生糸関係以外の諸営業については深入りしない（以上本号）。次いで、諏訪地方および【カネ久】の製糸経営・生糸取引の固有な性格を示すと思われる諸点について考察する（次号予定）。具体的には、【カネ久】の製糸経営は出釜（問屋制）、集合作業場のいずれであったか、諏訪糸生産や買い集めのためにどのような外部資金が存在したか、それら外部資金投下者はどのような取引方法で生糸を購入したか、諏訪地方の販売者・荷主はどの程度まとまった生糸を販売・出荷したか、などの論点である。既成研究の具体的な吟味もその際に併せて行いたい。分析の対象とする時期は、明治元年から同家が器械製糸業に着手する明治5（1872年）年までとする。

## 二 各年における生糸関係営業の概要

### 1 明治元年

この年の【カネ久】の営業利益の全体は「大福帳」に書き上げられている「売揚徳調」で把握できる（第1表）。合計330両の3分の2が生糸関係の、残りが綿業関係の営業に拠るものであり<sup>4)</sup>、同家はAの「手引糸」と「買糸」の「徳」=利益を第2表のように計算をしている。すなわち、手引糸に買糸・手作糸を加えて販売した代価  $n$  から、その元代  $m$  を差し引いて利益  $o$  としている。元代は、手引に要した原料繭代・糸取賃と、買糸購入代価・手作糸代価とその他経費から成り、手引を「春」と「夏」に分けて把握しているが、「春」の原料繭には「夏繭」も若干含まれている。つまり春・夏の区別はおおむね手引期間に則しながらも、生糸の販売時期に則して細かい計算を行ったものである。その他の経費としては、この年には純支払利足および夏の炭代が計上されている。

春の販売として6～7月に計14.7貫（437両）が、夏の販売として8月20日に17.7貫（657両）が、

第1表 営業利益（明治元年）

	項目	金額
		両
A	手引糸買糸徳	201
B	春夏手作糸	11
C	ますきや生糸取賃	6
D	遠州繰綿徳	43
E	足袋裏徳	10
F	唐下綿徳	59
G	合計	330
H	年内諸入用	197
I	差引過上	133

史料)「大福帳」(慶応4年1月)  
注) 銀匁は60匁=1両で換算、銭は無視して集計し、四捨五入表示(注記も)。以下の表も同じ。  
Iは表作成者が付け加えた。

いずれも【マル三】林善右衛門に対して行われた。生糸の購入は、6月の【ヤマー】瀬平からの4.9貫（130両）、9月1日の【カネ久】万屋吉太郎からの5.5貫（199両）が主なもので、その他にも少量の売買があるがネグリジブルである<sup>5)</sup>。また、e kは手作糸の見積もり代価を含み、またb hは糸取賃である。

手引糸と手作糸の違いは次のようなものであった。【カネ久】家族の2人の若い女子（ます〔1855年生〕、きや〔1857年生〕）が引いた少量の生糸を同家はふつう手作糸と呼んだ<sup>6)</sup>。これに対して雇用労働によって生産された生糸を手引糸と呼んだが、販売・出荷に際して生糸荷をまとめたもの（多くは1箇=約30提）にする際に「手引」糸に少量の手作糸や買糸を加え、その全体を手引糸と呼んでいる場合も少なくない（極く稀に後者を手作糸と呼んでいる事例もあるがこれは例外と見られる）。以下本稿では、雇用労働によって引かれた生糸を括弧つきの「手引」糸と、「手引」糸が主だが厳密には少量の買糸・手作糸を含んでいるものを括弧なしの手引糸と表記する。【カネ久】以外の持ち糸についても手引糸という表現が帳簿に頻出するが、これも【カネ久】の持ち糸における用法と同様であると理解していいだろう。ちなみに矢木氏は手作糸と手引糸の違いに関わるこの点を看過したが、それは同氏の【カネ久】製糸経営の理解を不十分なものになっている。

## 2 明治2年

第3表は明治2年の「大福帳」にある「年内商徳入ヶ調」を整理したものである。まず生糸関係以外を確認すると、G H I Jは横浜から購入した輸入綿糸・金巾・綿花の販売による利益、またFは越中で仕入れた蚕種売買による利益である。両方とも生糸関係の利益に匹敵する大きさである。Kは反物の売買利益、Lは小規模な貸借の利子差引プラス分である。次に生糸関係について詳しくみていく。

第3表のAは、前年同様、手引した生糸に若干の買糸・手作糸を加えて売ったことによるもので、第4表のようにして算出された。販売された25提（8.3貫）のうち23提が「手引」糸であり、糸取賃は1提当りの代価を見積もって算出されている。またBは手引で生じた副産物の販売代価である。

C D Eを後回しにして、M Nをさきに検討しておく。

Mは手作糸の販売代価であり、Nはこの2人分の糸取賃である。費用に属するNがここに計上されている理由については次の

第2表 手引糸収支（明治元年）

	項目	生糸量	代価
		貫	両
a	繭158枚と43斗		193
b	27提取賃	8.5	18
c	利足凡そ		10
d	小計		221
e	買糸・手作糸	6.3	168
f	春元代合計	14.8	388
g	繭174斗		368
h	43.5提取賃	14.3	23
i	炭代凡そ		6
j	利足凡そ		10
k	買糸・手作糸	3.0	98
l	夏元代合計	17.2	505
m	春夏元代合計	32.0	893
n	売糸	32.0	1,094
o	差引徳		201

史料)「大福帳」(慶応4年1月)。  
 注) ag: 諸費を含む。 b: 1提銀40匁割。  
 e: うち手作糸0.150貫=5両。  
 h: 1提銀32匁割。  
 k: うち手作糸0.180貫=6両。  
 n: 6~9月に【マル三】へ売り。

第3表 営業利益（明治2年）

	項目	金額
		両
A	手引糸徳	66
B	同金糸徳	3
C	乗合商ひ割合分徳	25
D	糸徳割合	9
E	手買糸徳	50
F	越中行蚕種紙徳	119
G	正月唐糸引取徳	38
H	八月唐糸引取徳割	11
I	唐金巾唐糸共徳	50
J	唐綿徳（利足共）	62
K	小代呂物売揚	11
L	利足指引入	44
M	春夏手作糸	10
N	子供生糸取賃	3
O	合計「年内商徳」	501
P	年内諸入用	340
Q	差引過上	161

史料)「大福帳」(明治2年1月)  
 注) Qは表作成者が算出した。

第4表 手引糸取支 (明治2年)

	項目	生糸量	金額
		貫	両
a	繭443升		114
b	買糸・手作糸	0.2	10
c	11提取賃	3.6	7
d	春元代計	3.9	131
e	夏繭452升		133
f	買糸・手作糸	0.5	24
g	12提取賃	3.9	7
h	夏元代計	4.4	163
i	春夏元代合計	8.3	295
j	8.30売	8.3	361
k	差引過上		66

史料)「大福帳」(明治2年1月)。  
 注) 売買などの月日を8月30日=8.30のように表示。(以下の表でも同じ)。  
 a:「春蚕春夏共ニ」。  
 c:1提銀40匁割。 g:1提35匁割。  
 k:外に金清0.081貫あり。

ように考えられる。毎年【カネ久】は、経営利益合計(第3表O)から通常の家計支出である「年内諸入用」(同P)を差し引いて家経営の剰余を算出した。この明治2年や3年には記されていないが、その他の年の「大福帳」にはたいていこのような差引の記入がある。この差引計算において、娘たちの分の糸取賃が手作糸の元代として計上されているが、家族の娘たちの糸取に対して賃銀は支出されなかった<sup>7)</sup>。それ故

に自家労賃分を経費としての糸取賃から差し引き、利益に組み入れたのであろう。第3表Mの販売については詳細が確認できないが、手作糸の一部は「手引」糸に併せないで販売され、その代価を追加したものであろう。

残るCDEは生糸取引による利益である。第5表はこの年の生糸取引の詳細を「大福帳」「生糸大宝恵」から整理したものであり、英字記号は第3表に対応する。

第5表の取引Cは、地元の【マル白】武居権蔵・【カネ中】井上保兵衛・【マル中】武居市左衛門・【カネ久】清水久左衛門の4人による春糸の乗合取引である。この4人は各自1/4の乗合比率で79貫の提糸を上原数三郎に共同販売した。上原については不明だが、幕末以来甲州信州方面からの生糸を多く扱った横浜売込商郡内屋上原四郎右衛門の店員かも知れない。代価の支払いについては、上原からまず手金として407両が支払われ、さらに「神奈川三河屋藤助殿ニ荷物着糸代引替約定」に則って9月末に【マル白】武居権蔵に残り3,000両が支払われ、【カネ久】らはこれを【マル白】為替で受け取っている。

販売代価総額3,408両のうち361両を【カネ久】は自分の生糸25提の代価として受取った<sup>8)</sup>。こ

第5表 生糸売買 (明治2年)

販売相手、生糸内容	生糸量	代価
	貫	両
【取引C】(【マル白・マル中・カネ久・カネ中】乗合)		
9月売、上原数三郎へ	78.9	3,408
(仕入)		
【マル白】武居権蔵24振と端	8.1	354
【マル中】武居市左衛門28提と端	9.1	397
【カネ久】清水久左衛門25提	8.3	361
【ヤマ久】幸吉45提	14.2	618
【カネ万】万屋吉太郎手引53提	16.0	694
【カネ乃】勝左衛門手引44提	12.7	542
【×中】武居時次郎16提	7.4	320
【×中】武居時次郎9.5提	3.0	122
(小計)	(78.8)	(3,408)
【取引D】(【カク万・マル白・マル中・カネ久】乗合)		
9.12売、【マルや】兵左衛門へ	38.8	1,709
(仕入)		
【カネ三】竹屋常七21提と端	7.1	290
【穀好】穀屋芳右衛門23	7.6	317
【カク万】出口屋卯兵衛22提	6.9	287
【カネ万】万屋吉太郎4つ	1.2	50
【ヤマ久】幸吉13提	4.4	181
豊四[次]郎口5つ	1.5	57
【マル中】武居市左衛門7提	2.0	76
【マル中】武居市左衛門2提	0.6	27
【カネキ】今井喜代太16提ほか	7.5	331
改料・口銭など		39
(小計)	(38.8)	(1,655)
【取引E】(【カネ久】単独)		
9.22、9.27売、【ヤマ中】武居代次郎へ	5.0	265
(仕入)		
9.1【カネキ】今井喜代太	5.1	217

史料)「大福帳」(明治2年1月)。

これは同家の春夏の「手引」糸23提に買糸・手作糸2提を加えたもので（第4表）、この361両の中から利益66両（第3表A）が生じたと把握されている。【マル白】【マル中】も同様にして自分名義の生糸の代価を受け取ったであろう。ただし乗合で販売した生糸に【カネ中】名義のものは含まれておらず、いっぽう乗合仲間ではない【ヤマ久】【カネ万】【カネ乃】および【バツ中】武居時次郎の名の生糸計53貫が販売された79貫に含まれている。これらは乗合仲間共同で仕入れたものであろう。「大福帳」に記された売上の控には第5表の取引Cの元代3,408両とこれに対応する生糸79貫の記載があるが、該当する生糸についての乗合仲間・仕入先の口座が設けられておらず、【カネ久】は代価の出入を扱わず、出荷の取りまとめをただけと判断される<sup>9)</sup>。明治初期に【マル白】武居権蔵が横浜に長期滞在して、清水久左衛門から出荷された諏訪糸の販売を行っていたことが知られているが<sup>10)</sup>、この年も、この取引に関して【マル白】と【カネ万】万屋吉太郎が当時横浜に出ており、上原から支払われた生糸代価はこの2人から送られ、他の3人の乗合仲間へ分配され、主として【カネ久】が諏訪における買次・出荷の手配をしたようである<sup>11)</sup>。この乗合取引の利益の【カネ久】取分が25両（第3表C）とされている。乗合における【カネ久】取分比率が1/4だったとすれば、横浜での販売代価と元代3,408両の差額が100両であったのであろう。銘記すべきは、この25両は第3表Aの「手引糸徳」66両とは別の乗合取引の利益分であり、利益が2つの異なる概念の利益と把握・記帳されていることである<sup>12)</sup>。

次に第5表のDは、【カク万】【マル白】【マル中】【カネ久】の4人乗合（乗合比率は順に1/2、1/6、1/6、1/6）で9月に【マルや】兵左衛門（松焼山）に生糸約39貫を販売したものである。【カク万】は伊那唐ノ木の出口屋卯兵衛であり、兵左衛門は松本の商人らしい<sup>13)</sup>。取引生糸の内訳は第5表の通りで、【カネ久】の「手引」糸は含まれていないが、同家が地元で買い取った7貫余の生糸があり、その多くは【カネキ】今井村喜代太からの買糸である。仕入元代合計1,655両の生糸が1,708両で売られ、差益54両の半分を【カク万】が取り、残額を3人で分け、【カネ久】の取分は9両であった（第3表のD）。

生糸の内訳で注目されるのは【マル三】林善右衛門を介して購入した【カネ三】と【穀好】の生糸で、【穀好】は穀屋江原芳右衛門、【カネ三】竹屋常七は屋号と後述する明治5年の「竹屋勝蔵売」の事例から竹内勝造の手代と推測され、江原・竹内はともに著名な前橋商人である。元代に含まれる諸費用39両のうち「【カク万】売込方入用」が20両あり、残りは（諏訪藩生糸）改料や仕入口銭である。【マルや】への販売は伊那の【カク万】の斡旋によるもので、そのような事情から彼が乗合比率1/2として差益の半分を取ったのであろう。【カネ三】【穀好】【カク万】が持っていた生糸の産地や入手経路は不明であるが、仕入・荷揃は【カネ久】が担当したようである。乗合仲間3人および仕入先と販売先【マルや】の口座が大福帳に設定され、元代支出と販売代価受取が【カネ久】を通して行われ<sup>14)</sup>、前述のように売買差益の1/6を【カネ久】が取得した<sup>15)</sup>。ただし9月12日に【マルや】に販売されたこれらの生糸39貫は、ほどなく【マル中】亀屋土橋半左衛門の斡旋で桐生の岡嶋定七に1,834両で転売された<sup>16)</sup>。

最後に第5表のEは、【カネ久】単独で【カネキ】今井村喜代太から生糸5貫余を買い、9月下旬に【ヤマ中】武居次次郎に転売したもので、差益48両は少額だが元代217両に対する割合は22%と大きかった（日歩を含め第3表E）。

以上がこの年に【カネ久】が関わった生糸取引の全体である。見逃せないのは、取引Cの【カ

ネ万】53提と【カネ乃】(小松<sub>カ</sub>) 勝左衛門44提は「手引」と表現されていて、若干の買糸を含んでいたかも知れないが、【カネ久】同様の製糸経営から生み出された生糸であったと推測されることである。また1名当り6貫以上の生糸が第5表の生糸のほとんどを占めていて、それらの生糸の仕入単価はほとんど23~24目替の水準である。これらも同様にして生産された生糸であった可能性が大きいと思われる。

### 3 明治3年

営業収益の全体を第6表に、手引糸の収支を第7表に示す。第6表Aの販売された手引糸に買糸・手作糸が含まれていることは同様だが、手作糸販売代価と娘の糸引賃が第7表に含まれ、その上で第6表Aに反映されている。「手引」糸の多くは66提にまとめられ、閏10月23日に飯島村北沢屋助七を介して横浜商人の三国屋原清蔵(手代民二郎)に売られた。この支払のうち600両は北沢屋引受の三国屋為替で行われている。このAは前年同様に諏訪産地価格の中で実現している利益と言えるであろう。このほか8人からの買糸があり、最多で4.0貫、多くは1貫未満の少量の購入がなされ、一部は「手引」糸とまとめられて三国屋に売られ、一部は少量のまま転売された。最多の4.0貫は9月に【イチヤマカ】綿屋倉太郎から購入したもので、【マル三】に転売して3両の差益を生んだ(第6表Mの一部)。

生糸売買からの収益として、ほかに第6表のDEGがある。Dの【カネカ】糸口銭については、11月に北沢屋から受け取った1,325両を【カネト】109提糸代として【マル三】に支出した記載があり、【マル三】から北沢屋への【カネカ】糸の販売を【マル白】と共に仲介し、北沢屋から得た1%口銭を折半したものである<sup>17)</sup>。この場合も北沢屋が売込商三国屋への販売を仲介したものであろう。E「マル白2つ割生糸徳」は、【カネ久】が閏10月に北沢屋を介して三国屋へ販売した66提の代価のうち、前述のように600両が三国屋の手形で支払われたが、それに付けられた利子分を【マル白】と折半したものである<sup>18)</sup>。

実態が不明瞭なのがG「【マル白】糸口銭」20両である<sup>19)</sup>。仮に1%口銭とすれば2,000両ほどの生糸取引を【カネ久】が仲介したことになる。「大福帳」「万大宝恵」から判明する大口の取引に、11月に【マル白】が北沢屋へ販売した

第6表 営業利益(明治3年)

	項目	金額
		両
A	生糸春夏徳、手作取賃共	92
B	操[繰]綿徳	63
C	唐糸春引取徳割合	26
D	【カネカ】糸口銭	5
E	【マル白】2つ割生糸徳	6
F	【マル白】2つ割引取徳	6
G	【マル白】2つ割糸口銭	20
H	蚕種紙損毛	-48
I	足袋底損毛	-46
J	小計	124
K	年内諸入用	159
L	差引過上	-35
M	その他収入	181
N	その他支出	208

史料)「大福帳」(明治3年1月)。

注) J:「年内商ひ徳分也」。

E:「操綿徳メ」47両、「赤操綿徳メ」14両。

L:表作成者が追加した。

M:「商ひ徳并ニ利足其外入ケ」。

内訳は以下。

年内利足入45両、時計・小代品売揚代20両、田売却村配分金6両、御長柳組御奉行養子金85両、種紙指引過上11両、内より時[貸]分7両、小利足集8両。

N:土地購入代183両、御長柄組御奉公献金25両。

第7表 手引糸収支(明治3年)

	項目	生糸量	代価
		貫	両
a	春・繭170斗代		119
b	春・10提取賃	3.1	8
c	夏・繭代		562
d	夏・45提取賃	14.9	31
e	買糸・手作糸	6.1	259
f	元代合計	24.2	978
g	春糸7提売	2.4	116
h	春夏糸66提売	21.8	932
i	売代合計	24.2	1,048
j	差引過上		69
k	手作糸		10
l	ますきや糸取賃		5
m	その他生糸徳		7
n	総計		92

史料)「大福帳」(明治3年1月)。

注) e:うち春夏手作糸0.245貫10両。

g:7.3【マル八】へ売。

h:閏10.23三国屋清蔵へ売。

i:「但利足無」。 l:146人分。

m:玉糸弥助売・【イチヤマカ】買糸徳・金清糸【マル八】売分。

「【マル白】組合糸」3箇（109提、推定元代1,250両前後）があり<sup>20)</sup>、【カネ久】はこの支払代価の手金125両と口銭25両2分2朱を北沢屋から受取り【マル白】へ渡している。この分と自分の手引糸66提と併せた175提元代2,204両分の生糸販売の口銭としてその1%を【カネ久】が受取ったものかと思われる。そもそも手引糸66提分については、横浜販代価と産地元代との間の差益を【カネ久】が受取った形跡がないので、この年はこのような形で【マル白】と取引したように思われるが、断定はできない。いずれにしる北沢屋助七が売込商三国屋の集荷の拠点になっていたことは確かである。

生糸以外の営業収益については次のようなことが分かる。

第6表のCは【マル白】と共同で輸入綿糸を諏訪で売った利益。【マル白】が横浜での仕入、【カネ久】が諏訪での販売を担当。【マル白】口座の記帳によれば次のようになる。第1回は、【マル白】が1月と2月初旬に横浜に出立、3月にかけて【カネ久】がこれを諏訪で掛け売り、利益を折半した。3月末の「改」（精算）では、横浜行に際して【マル白】に貸した金の利足7両弱と「唐糸口銭割合分」19両弱が貸方に、すなわち【マル白】から受け取るべき分として記帳。Cはこの合計であり、「先口唐糸金巾代」1,409両（借方）を受け取っている。第2回は、さらに【マル白】が仕入れた生糸を8～11月に【カネ久】が売り、11月5日に「跡口唐糸代」1,544両（借方）を受け取り、翌年1月8日付けで利益として「浜二ツわり」6,125両が貸方に記されている。これがFである。このように【マル白】に協力して仕入総額約3,000両の輸入綿糸の取引が行われた。

Bは、唐綿242貫（24本）・赤綿116貫の販売による利益で、一部は篠にして販売した。前者の売上額546両・利益48両、後者の売上額175両・利益15両とされている。

Hは7人が資金を出し合い1,150両の元手で行った蚕種の乗合取引による損失だが詳細不明。Iの「足袋底」についても詳細不明である。

#### 4 明治4年

営業利益の全体を第8表に、手引糸の利益の計算を第9表に示す。前年に春夏計55提であった「手引」糸は大幅に増えて135提となり、買糸・手作糸12提（うち手作糸2提）と併せて147提が販売された。第8表のAはこの利益である。B「春夏手作生糸」とC「ますきや糸取ちん」も意味するところは従来と同様であるが、検討を要するのは「此分ハ薪味噌米代也」と注記されたM「春夏手引糸取賃摺違」である。「手引」糸の収支を計算する際、【カネ久】はふつう1提当たりの見積もり代価を用いて糸引賃を算出した。この年の場合、いったん春夏とも1提1両と見積もって第9表のように計算したが、これを過大として修正して1提につき2/3両にした。この結果春夏計135提で135両だった糸取賃は90両に減り、減少分の45両を第8表Mとして計上した訳である。このような糸取賃の計算方法は同家の製糸経営形態に関わる重要な論点であるが、各年の比較を

第8表 営業利益（明治4年）

	内容	金額
		両
A	春夏手引糸徳	302
B	春夏手作生糸	20
C	ますきや糸取賃	8
D	生糸口銭	86
E	浜行糸分金札摺違	25
F	春引取唐糸徳	9
G	10月引取唐糸徳	13
H	(小計)	(462)
I	鹿喜殿田地代金	66
J	日歩凡入ケ	81
K	真綿345目	3
L	3月御蔵米余分代	7
M	春夏手引糸取賃摺違	45
N	小日歩差引入ケ	8
O	手屑代入	5
P	合計	676
Q	「通年出」	318
R	差引過上	358

資料)「大福帳」（明治4年1月）。

注) DE:【マル白】と2つ割。

H:利足共。 L:本文参照。

O:「諸商ひ徳其外入ケ」合計

行った上で総合的に判断する必要があるので、後に検討することとしたい。

D「生糸口銭」もAに次ぐ多額の利益を上げていて、同家が大量の生糸の取引に関与していたことが分かる。どのような生糸取引を行っていたかについて詮索しよう。

「大福帳」などに記載されている生糸の購入を整理すると第10表になる。aは地元で買い、春の「手引」糸に加えて販売されたものだが、bcは【マル白】との乗合で木曾地方で仕入れ転売したもので、その大半は長手造であった。【カネ久】は繭と生糸の仕入のために3度木曾へ出張しており、1度目は5月28日頃出発～6月10日頃帰宅、2度目は6月12日頃出発～17日頃帰宅、3度目は7月8日頃出発～7月12日頃帰宅であった<sup>21)</sup>。

bcの収支計算は「生糸売揚調」という帳簿に明記されている。この帳簿の表紙には【カネ久】【マル白】【カネ上】の乗合取引である事を示す家印を変形させたマークがあり、

利益はまず前二者と【カネ上】(新屋敷か)麻屋儀助で折半され、さらに【カネ久】と【マル白】で折半された(【カネ久】1/4、【マル白】1/4、【カネ上】1/2の乗合)。【カネ上】は生糸輸送や「御鑑札」の手配を行っている。乗合3人は長手造糸40.1貫(b)・提糸17.8貫(c)の木曾糸を購入し、長手のうち34貫を中津川の福

島屋忠八に、残り6貫を木曾上松の【カネ半】泉屋半蔵に売った。長手は10人弱から、提糸も少なくとも4人から買い集めている。【カネ半】は主な仕入先でもあり、その6提購入は売れ残った生糸を引き取ったものであろう。この長手糸分の売買は元代1,189両、売代1,292両で、「雑用」費・日歩を控除して68両の利益(元代の5.6%)となった。cの提糸17.8貫は、12貫余が「東京売」、5貫余が「【マル白】売」となり、利益は1両弱にしかならなかった。この2つの利益の合計68両は2つ割され、34両が【カネ上】から受け取るべき利益分として記されている。さらに【マル白】と折半すれば【カネ久】の利益は17両となった筈である<sup>22)</sup>。

「大福帳」所収の【マル白】口座によれば、木曾行の各回の買入のたびに予め【マル白】から買入資金が手渡されており、【マル白】が仕入金拠出と販売を担当し、【カネ久】が仕入実務に当るという方法で行われたと見られる。これが明治初期の両者の乗合取引の基本の形であり、この木曾仕入の場合にはさらに【カネ上】が乗合仲間になって現地での周旋を行ったと思われる<sup>23)</sup>。

最も重要な手引糸に戻ってその実際の販売事情を確認すると、次のようなものであった。春の57提は、【マル白】を介して横浜商人の【ヤマ大】越前屋惣兵衛に販売された。その際に前述の小尾口庄三郎からの買糸も合わされたのは1箇30提を基本とする箇単位の出荷を実現するためであろう。横浜においてはこの他に【マル白】の持ち糸や、場合によっては他の諏訪の荷主の持ち

第9表 手引糸収支(明治4年)

	項目	生糸量		代価
		貫	両	
a	繭207枚と171斗			302
b	55提取賃	17.5		55
c	買糸・手作糸2提	2.1		73
d	春元代合計			430
e	繭300貫代			746
f	80提取賃	25.1		80
g	買糸・手作糸10提	0.5		17
h	夏元代合計			843
i	春夏元代合計			1,274
j	6.30売57提	18.0		600
k	11.30売90提	27.2		965
l	10.30売玉糸3把	0.7		11
m	売代合計			1,576
n	差引過上			302

資料)「大福帳」(明治4年1月)。

注) c:うち手作糸0.3貫。

g:うち手作糸0.27貫。

b f:1提1両の見積もり。

j:【ヤマ大】へ売。 k:商館へ売。

l:【カサネヤマ五】へ売

第10表 生糸購入(明治4年)

	購入先	種類	生糸量		代価
			貫	両	
a	小尾口庄二郎	4提	1.4		46
b	上松【カネ半】ほか	木曾長手	40.1		1,189
c	橘屋久助ほか	木曾提糸	17.8		597

史料)「大福帳」(明治4年1月)、「万大宝恵帳」(明治4年1月)、「生糸日下恵」(明治4年6月)、「生糸売揚帳」(明治4年7月15日)。



糸と合わせて販売されたであろう。また夏の提糸90提は3箇に仕立てられて「商館売」された。

【マル白】からの春の手引糸の代価の受取は、木曾糸の仕入金と合わせて行われ、6月下旬におおよその清算がなされた。両者を厳密に分けることはできないが、6月18日・同7日・7月22日の3度に分けて手引糸を手渡し、この間の木曾行のたびに木曾糸仕入代をやや上回る代金が【マル白】から渡された後、7月8日に木曾糸仕入分を上回り手引糸代価分もカバーする1,250両が【マル白】から入金し、6月22日には【マル白】への貸越63両となっている。春の手引糸は6月30日に横浜で販売された旨の記入が見られるので、越前屋が外商から代金を得た約1週間後に【カネ久】が元代を回収したと見られる。

秋の手引糸は、珍しいケースであるが、【カネ久】が横浜に行き、自分と【マル白】の生糸の販売を担当したと解釈できる。その際、【カネ久】の持ち糸は90提1,576両、【マル白】の持ち糸は1,155両分（元代ベース）であった（【マル白】口座<sup>24)</sup>）。

以上が、伝存する帳簿から判明する生糸取引の全体である。【カネ久】の受取るべき生糸取引の利益は、【カネ上】【マル白】との3人乗合による17両と、手引糸の横浜販売分の利益である。後者は第9表nの「産地価格と元代＝生産コストの差額」とは別個のものである。この年に関する帳簿類から判断してこのほかに大きな生糸取引がなかったとすれば、第8表のD86両とE25両<sup>25)</sup>の合計111両から木曾糸取引の利益17両を差し引いた94両が、手引糸の横浜販売の利益、つまり手引糸の諏訪産地価格と横浜販売価格の差益にあたる筈である。これが春夏の「手引糸」157提からの利益ならば、利益94両は「手引糸」産地価格（第9表のj+k）1,565両の6.0%にあたる<sup>26)</sup>。

以上が第8表の生糸関係の利益の内容で判明する所である。生糸関係以外の収益については次のようなことが分かる。

FとGは横浜で輸入綿糸を仕入れ諏訪で販売した利益。やはり【マル白】と共同で行った取引で、【マル白】口座の記事でその内容が大体判明する<sup>27)</sup>。すなわち前年11月3日に横浜越前屋惣兵衛に【マル白】【カネ久】が各500両づつ計1,000両を利子（日歩）付で預け、12月9日に輸入綿糸11箇（太糸7箇・中糸4箇）を購入して諏訪へ運搬、【カネ久】が3月にかけて諏訪で販売した。この唐糸元代（横浜からの駄賃を含む）1,674両が口座の借方に、販売した唐糸の代価と「唐天徳かし」8.25両<sup>28)</sup>が貸方に記されている。売上金合計の把握は不可能だが、前述のような乗合取引として【カネ久】が利益の半分を受け取ったものと判断でき、これがFである。Gに関わる10月の輸入綿糸取引については、「大福帳」ではない帳簿で処理されたようで、「大福帳」の【マル白】口座には唐糸元代も販売唐糸代価も記されていないが、「未十月唐糸口銭わり」13両余が貸方（受取るべき分）に記されている。これも利益を2ツ割したものであろう。第10表のJ「日歩凡そ入ケ」やN「小日歩差引入ケ」はこのような掛売や現金貸金の利子と、借金の利子を差引したものである<sup>29)</sup>。

## 5 明治5年

営業利益を第11表に、手引糸の収支を第12表に示す。第12表では、春44提、夏87提、合計131提の手引糸が販売され、271両の利益とされているが、第11表では、前年同様に自家労賃分のC、糸取賃減額修正分のMが加えられ、副蚕糸類利益Eも追加されている。手引糸および買次糸の売

買は大きく3つに分かれるが、順に見ていく。

第一に、横浜売込商の糸屋田中平八（糸平）への販売がある。春の手引糸の多く（38.5提）と夏の手引糸の一部（6提）が糸平に売られたが、これは近隣の荷主の生糸がまとめて糸平に売られたものの一部であった。「大福帳」の糸平口座には、第13表のように、糸平側に渡した生糸代価とそれに伴う諸費用が貸方に、糸平側からの入金と借方に記されている。この出荷生糸には【マル白】、【カネ中】小川屋伝右衛門<sup>30)</sup>などの

持ち糸が含まれているが、「大福帳」にはこれらの荷主の口座が作られ、そこでは糸平口座とはほぼ同額の生糸代価が借方に、出金が貸方に記されている<sup>31)</sup>。糸平口座借方の入金1,420両（第13表k）の記事における「本序より入」とは、「大福帳」にある【カク万】伊那唐ノ木出口屋真七口座からの付け替えである<sup>32)</sup>。糸平の郷里は下伊那であり、【カク万】が糸平の窓口ないし支店の役割を担っていると見られる。つまり、生糸はこれらの荷主から【カネ久】を経由して糸平に渡り、生糸代価はその逆の流れをたどった。この資金の流れを時間的に整理したのが第14表である（生糸仕入代金3,249両と第13表貸方合計4,319両との差は仕入資金返金n'、仕入元代以外の出金j'など、後述の仕入口銭、および【カネ久】持ち糸の元代に拠る）。この取引はほとんど春糸に関するものだが、（結果として）仕入資金全体の約1/3に相当する1,000両が6月末に入金されて仕入が始まり、その後5回残りの資金が入った。生糸を仕入れた荷主への支払いも手付金の支払いの後数回に分けて支払を完了している。横浜への出荷についての詳細は不明だが、第13表・第14表のような記帳の仕方からみて、提糸の箇に仕立てる作業を経て、8箇が7月6日に、3箇が8月6日頃に出荷されたとみられる。

糸平との生糸取引における【カネ久】の立場は第13表i k'の「買糸1歩口銭」から判明する。iの23両（原資料表記1貫356匁≒22.6両）は上段の【カネ久】【マル白】を除く生糸（b c e f g h）代価合計2,263両の1%であり、k'の9両は下段の【カネ久】以外の生糸（b'c'e'f'）代価合計912両の1%である。このiとk'の合計が、第11表Hの営業収益では「カネ吉買付口銭」32両として計上された（【カネ吉】は糸平の家印）。毎年【マル白】と【カネ久】は輸入綿糸と生糸の取引を共同で行っていたが、この場合は2つ割せず、地元で他荷主からの生糸の調達に当たった【カネ久】のみが買次口銭を取得している<sup>33)</sup>。つまり仕入代が直接横浜売込商の糸平から【カネ久】

第11表 営業利益（明治5年）

	項目	金額
		両
A	春夏手引糸徳	271
B	手作バラ糸	16
C	ますきや春夏糸取賃	9
D	131提結び賃	-5
E	手屑手巻き代メ入	23
F	〔小計〕	(312)
G	買糸口銭	52
H	【カネ吉】買付口銭	32
I	【マル白】徳割4口メ	32
J	浜商ひ分凡内割	50
K	日歩指引入メ凡	48
L	並調日歩	10
M	生糸取賃過上分	80
N	合計	616
O	年内諸雑用	161
P	差引過上	455

史料)「大福帳」(明治5年1月)。

注)【カネ吉】糸屋平八。

F:「春夏賃引入ケ」合計。

計算と2両弱合わないが史料のママ。

M:「生糸取賃分之内炭薪其外積り過上分」。

N:合計「諸商の徳并ニ利足其他入ケ」。

第12表 手引糸収支（明治5年）

	項目	金額
		両
a	春繭代	455
b	春44提取賃	63
c	夏繭代	946
d	夏87提取賃	99
e	買糸手作分	27
f	繭代・取賃合計	1,591
g	春38.5提	532
h	夏6提	88
i	夏75提と端	1,089
j	春夏新器械11提	154
k	131提売上合計	1,863
l	差引手引糸徳	271

史料)「大福帳」(明治5年1月)。

注) b:1箇40両割。

d:1箇30両割。

e:ばら糸凡2提。

g:6.30糸屋平八へ売。

h:7.30糸屋平八へ売。

i:9.10竹内勝造へ売。

j:8.30外村へ売。

第13表 生糸方・糸屋平八口座の出入金（明治5年）

	月日	記載	生糸量	貸方	借方
			貫	両	両
a	6.28	【カネ久】【マル白】手引52.5提	18	720	
b	7.1	【カク中】手引長手22わ	8	307	
c	6.29	【カネキ】手引13提	5	183	
d	6.29	上記3口改料引			1.5
e	7.5	【カネ兵】手引23提	7	291	
f	7.5	【カネ正】手引18提	6	226	
g	7.5	〔【カネ正】〕3提とへケ	1	42	
h	7.6	小川屋手引101提	31	1,214	
i	7.6改	買糸1分口銭		23	
j	7.6	〔8箇諸経費・日歩〕		34	
k	7.6改	本序より入			1,420
l	7.13	入			1,755
a'		〔差引借り〕			(137)
b'	7.16改	【イリヤママルー】手引12	4	146	
c'	7.16改	由平手引長手17わ	6	226	
d'	7.20改	【カネ久】手引5	2	65	
e'	7.19	小川屋跡口18	5	205	
f'	8.6帳合	28.5提結上ケ	9	335	
g'	8.6帳合	【カネ久】手引6提	2	88	
h'	7～8月	〔諸経費・日歩〕		4	
i'	7～8月	〔入〕			922
j'	8.7	上諏訪ニ而時貸		30	
k'	不記	買糸1分口銭		9	
l'	8.11	大札入、【カネ万】便り			200
m'	9.11	生糸改料割返り			24
n'	9.11	亀屋為替手形参り小札渡す		150	
o'	1～3月	〔その他〕		21	
p'		メ差引借り			(3)
q'		合計	102	4,319	4,322

資料)「大福帳」(明治5年1月)

注) 同帳の「生糸方」にある「【カネ吉】糸屋平八、出口屋真七、代万吉」口座の記事を整理した。

【カク中】清兵衛、【カネキ】喜一郎、【カネ兵】伊兵衛、【カネ正】元右衛門、【カネ中】小川屋伝右衛門

a：うち【カネ久】33.5提、【マル白】19提。

b：【カネ中】と記されているが、【カク中】口座に同量・同額の出金記載があり訂正した。

j：7月6日8箇御改料27両・8箇桐油繩巻荷造2両・上諏訪追付出し問屋口銭0.5両・22.5提結賃・元結154匁。日歩112匁(400両7.6～7.12、小川屋・【カネ】正渡ス分)。

h'：好平口19.5提巻賃・紙元結75匁、8月6日28提結賃・紙元結108匁、日歩48匁(150両7月18～25日迄)、8月6日2箇駄賃0.25両・1箇駄賃負債0.125両、8.8【カネ万】状差出し越0.125両。

i'：7.16・7.19柏万より入222両、8.6同700両。

m'：但し3両と永202文改所入費・手充料。

o'：紙元結付違分△56匁、大札摺違6両、改料割返の節入用1円、喜太郎殿へ渡す15両。

【マル白】が実際の生糸調達に当り、買次糸と自分たちの手引糸を合わせて販売したものと解釈できる<sup>36)</sup>。第15表g「2ツ割御引合分」の【マル三】より受取るべきとされた7両(より正確には6.5両)は、生糸代価総額2,750両の1%に当る27.5両を2ツ割して一半を【マル三】が取り、残る一半をさらに【マル白】と【カネ久】が折半したものであろう。

この【マル三】を窓口にした竹内勝蔵への販売に関連して見逃せないのは別の帳簿にあるα

第14表 糸平関係出入金（明治5年）

購入代入金		生糸仕入代出金	
月日	金額(両)	月日	金額(両)
6.28-6.29	1,000	7.1-7.2	450
7.5-7.6	420	7.5-7.11	737
7.13	1,755	7.13-7.18	1,520
7.19	25	7.19-7.20	55
7.26	700	7.26-8.7	353
8.11	200	8.12-8.19	134
合計	4,100	合計	3,249

史料)「金銭出入帳」(明治4年1月起～5年8月)。

に出て、【カネ久】は1%口銭で糸平のために産地買付を行った。

第二に、夏の手引糸の多くは9月に「竹内勝蔵売」された。「大福帳」には同人名の口座がなく、その代わりとして【マル三】林善左衛門の口座に、この夏手引糸取引の記事がある。これを整理した第15表に拠れば、a cの【カネ久】の手引糸計75提(第12表iに対応)のほかb d fの生糸がある。bは【マル白】口座にも記され、結局【マル白】→【カネ久】→【マル三】と生糸が渡り、この反対に資金が

流れた形式で記帳されている<sup>34)</sup>。fの63提は複数の人から買い集めたもので、購入先の各口座が作られ<sup>35)</sup>、【カネ久】→【マル三】と生糸が渡り、【マル三】→【カネ久】と資金が流れた形で記帳され、買入資金は【マル白】から出ていない。総じて、これらは前橋商人竹内勝蔵が【マル三】を拠点にして生糸を買い集め、【カネ久】と【マ

第15表 林善左衛門口座（明治5年）

	月日	記載	生糸量	貸方	借方
			貫	両	両
a	9.10	【カネ久】手引70.5提	23.9	1,011	
b	9.10	【マル白】手引54提	17.8	741	
c	9.12	【カネ久】手引5提と端	1.9	79	
d	9.12	買糸8提と端	2.7	112	
e	9.11	入			1,000
f	9.16	63提と端	19.0	808	
g	9.16	2つ割御引合分		7	
h	9.24	貸		400	
i	〔9月〕	〔受取〕			741
j	〔9月〕	〔入8口〕			1,416
k		合計	65.2	3,157	3,156

史料)「大福帳」(明治5年1月)。

注) b, i: 本文注参照。

j: 9.15~16入3口計400両、9.23受取650両、9.29受取259両余、9.29入3両、9.29改「源右衛門無尽為替忠兵衛預」3両・入100両。

第16表 生糸位付控（明治5年）

単位: 提					
	カネ久	マル白	カネ兵	マル三	計
1番	79	58+29	39	16	221
2番	5	29	18	10+3	65
3番		21	3	2	26
へケ4番		4		3	7
計	84	141	60	34	319

史料)「万大宝恵帳」(明治4年1月起)。

注)「作上ケ11箇」(夏糸)。【マル白】2番は58提と29提が、【マル三】2番は10提と3提が分けて表記されている。【マル三】の1番の3提、2番の10提、3番の2提に「清印」、同4番の7提に「半印」と付記されている。

「生糸位付控」とβ「【カネ兵】生糸指引」という書上で、前者をマトリクスに作り直して第16表とした<sup>37)</sup>。この表は、表中の4人の持ち糸がまとめて浜出され、売込商から居留外商へ販売された際に品質別に一〜三番の単価が付けられ、7提はベケになったことを示す。合計319提で「作上ケ」11箇という表現があり、【カネ久】分の84提は第15表の【カネ久】の持ち糸(a c d、「手引」糸75提余・買糸8提余)に等しい。また【カネ兵】分60提は第15表fの63提に近い。つまり第15表にある生糸(合計202提)は第16表(合計319提)の一部で、実際には第15表の生糸に【マル白】と【マル三】の持ち糸が加えられて合計11箇が横浜へ出荷されたのであろう。このうちの【カネ兵】分についての収支を控えたのが「【カネ兵】生糸指引」(第17表)で、【カネ兵】分の生糸代価は660両であったが<sup>38)</sup>、bに11箇分の駄賃が計上されているのは、この駄賃をとりあえず【カネ兵】が支払ったからであろう。また、gのように生糸代価の一部を入九(横浜野沢屋惣兵衛)店で受け取っていることから見て、おそらく【カネ兵】が才領として生糸とともに横浜に出張したのであろう。【マル三】を拠点に買い付けに当たった竹内勝蔵は、実は野沢屋の代理人的性格が強い立場だったと思われる。

第三は、【ヤマ中】武居代次郎への販売である。その口座の記帳を第18表にまとめた。上段は第12表にある【カネ久】の手引糸の販売に関わるもので、「新器械」で生産された生糸と記されていることが注目される。下段は買次糸に関わるもので、やはりほとんどの生糸について購入先口座の記帳が確認できる<sup>39)</sup>。問題はkの「徳2つ割分」12両がどのように算出されたかである。

この年の【ヤマ中】武居代次郎側については武居家の「大福德帳」などが残されており、その中の【カネ久】口座において次のことが確認できる。すなわち、①第18表の内容が裏返しに記帳されている、②kの12両は「口銭わり」と表現されている、③第18表の取引のほかに9月22日付けで18提247両が【カネ久】から【ヤマ中】に売られた旨の記帳がある<sup>40)</sup>。しかし、③の分を入れてもなお1の12両を売買代価の1%前後の口銭の2つ割と見るにはまだ生糸代価が小さすぎる。【ヤマ中】の帳簿類によれば、この年【ヤマ中】は9月下旬に小野善右衛門の委託を受けた【マル中】亀屋土橋半三郎に約7,000両の諏訪糸を、8~10月に外村与左衛門に約9,500百両の諏訪糸を販売していて、そのほとんどは買次糸であった<sup>41)</sup>。実際には【カネ久】の買次(ないし仲介)

第17表 綿屋伊兵衛生糸差引（明治5年）

	記載	貸方	借方
		両	両
a	手引糸代メ高		660
b	○11箇た[駄賃]		20
c	【マル中】【マル三】より各10両	20	
d	入九江渡す分300両日歩	3	
e	【マル白】為替50両日歩	1	
f	十両札50両打	1	
g	入九二而渡す	300	
h	【マル三】為替	200	
i	【マル三】より渡す	100	
j	【カネ久】より渡す	50	
k	11.22渡す	5	
l	合計	680	680

史料)「万大宝恵帳」(明治4年1月)。  
(この帳簿後半は明治5年の記事)。

注)【カネ兵】綿屋伊兵衛。  
d：原表記は208匁。 e：原表記は68匁。

第18表 武居代次郎口座（明治5年）

	月日	記載	生糸量	貸方	借方
			貫	両	両
a	8.30	【カネ久】手引11提、新器械	3.6	154	
b	9.20	【マル中】為替			100
c	9.20	日歩		1	
d	10.3	【ヤマ太】9提	3.0	128	
e	10.5	〔吉三郎12提〕	3.8	160	
f	10.5	升屋兼二郎口結上ケ17.5提	5.5	243	
g	10.5	〔同17.5提半紙元結・結賃〕		1	
h	[10月]	〔入〕			530
i	10.9	4提	1.1	46	
j	10.9	日歩		1	
k	10.9	徳2つ割分		12	
l		〔d以下計〕	(13.4)	(591)	(530)

史料)「大福帳」(明治5年1月)。

注) 上段と下段は史料では2口座に分かれている。  
c：「19日日歩」76匁とあり、bの100両分の利子（月利2%）か。  
f：はら糸升屋兼二郎口5.463貫、「此結上ケ」17提半=5.334貫。  
h：10.5受取40両、10.6大札入250両、10.9入240両。  
j：大札250両5日分日歩50匁（1両=60匁で月利2%）。  
l：「メかし」61両。この後に記事が続くが省略。

によって【ヤマ中】にわたった生糸は2,400両ほどあり、第18表はその一部を示すだけであろう<sup>42)</sup>。これらの「大福帳」から捕捉できない買次糸は、現在失われている「糸方帳」で処理されたと推測される。

以上がこの年の生糸取引で判明する所である。結局、第11表のG「買糸口銭」52両のうち、確認できるのは【マル三】=竹内へ販売した際の口銭6.5両、および【ヤマ中】に販売した際の12両で、残り33両ほどがどのように取得されたのかは確認できない<sup>43)</sup>。52両は、仮に1%口銭とすれば代価5,200両、もし2つ割で口銭を折半したとすれば代価10,400両に相当する。前述のように、Gのほかに糸平分買次の生糸代価約3,200両がある。【カネ久】の手引糸は売上代価で約1,800両（第12表）だが、これよりはるかに多量の生糸の買次を行ったことだけは間違いない。

さて生糸以外の利益について確認しておこう。第11表において、KMの日歩のほかに検討すべきはI「【マル白】徳わり四口」の31両余とJ「浜商ひ分凡内わり」50両である。【マル白】口座の記帳に、前年と同様に唐糸・唐物元代が964両（2月13日帳合）と1,075両（翌6年記帳）が借方にあるが、前者に対応すべき「唐糸金巾徳わり」10両、「唐糸徳割合」11両が借方に記されている<sup>44)</sup>。また蚕種取引に関する「徳割」2口、【カネ久】の取分合計で21両余が記帳されている<sup>45)</sup>。これらがI Jの一部に属すると思われるが、これ以上は不明である。（続く<sup>46)</sup>）

注

- 1) 「諏訪器械製糸業勃興」についての基本的問題意識については井川克彦 [2010]。
- 2) 矢木明夫 [1960]。以下では家名の代りに用いられている家印を、適当と思われる読み方を用いて【カネ久】などと表記する。
- 3) 松田之利「清水久左衛門家の経営」（北島正元 [1970] 所収）383頁。氏は「幕藩制的市場構造・流通構造が完全に破壊されてしまった段階で、あらたに有効な流通組織、生産支配の方式がみつからないまま生糸市場の活況に対応すべく生み出されたのが「のり合」であった」ともいう（同380頁）。
- 4) 綿業関係の仕入・売上額などについては矢木書第25表を参照されたい。

- 5) この【カネ万】からの購入糸は9月4日に【マル三】に転売(5.5貫、203両)されたようだが、第2表はこの売買分(差益4両余)を含んでいないようである。
- 6) 明治4年の「戸籍御調」についての控では、母61歳未年11月生、清水久左衛門41歳卯年9月生、妻かつ40歳辰年5月生(新屋敷・林左衛門姪)、嫡子柳助19歳丑年9月生、まう17歳卯年12月生、きや15歳巳年12月生(明治4年「万大宝恵帳」)。
- 7) この点は翌年以降の利益書上(第6表A)から明らかである。
- 8) 清水家手引糸分として、9月中に、255両余を受取り、残額122両が【マル白】への貸分として処理された(大福帳)。
- 9) 【カネ万】と【カネ乃】への支払分については【マル白】が横浜で1,100両を【カネ万】へ渡したことが分かる。
- 10) 前掲松田之利論稿(北島正元[1970])、および清水家書簡。
- 11) 第5表Cは大福帳所収の「万大宝恵」に拠るが、そこに乗合で販売した生糸の全容が詳細に記されていることもこのような清水家の立場のためであろう。
- 12) 【マル白】口に9月30日付で「類三郎より口せん受取分」の入金7.9両弱が記されているほかは確認できない。
- 13) 兵左衛門が亀屋に転売した生糸の残りの少量を松本へ持ち帰った旨の記載がある。
- 14) 輸入綿糸などと輸出生糸の取引を毎年行っている【マル白】の口座は毎年作られ、多様な取引・貸借が総合されて長期間の勘定になっている。
- 15) 販売代価1,709両のほか、10月1日立会勘定の際【マルや】から16両の「口銭」が支払われている(「【マルや】口座」が、第3表の書上にも掲出されておらず、性格が不明)。
- 16) 「一〇月一日【マル中】行四箇」などの記述がある。
- 17) 【カネト】糸元代が4.5両値引になった旨のほか、【マル三】口座の貸方に受取るべき「【カネト】糸口銭」6.5両とあり、計11両の2つ割がD。
- 18) 「手引提糸66提代価931両余、内為替浜約定右ハ手形ニ而受取」(北沢屋助七・三国屋清蔵口座)、「未1月8日6.25両、浜為替六百之打、ニツわり」(【マル白】口座貸方にある受取分)。
- 19) この実際の記帳は「【マル白】二つわり、生糸徳」の次に、「同、糸口せん」となっており、「同」の意味が「【マル白】」なのか「【マル白】二つわり」なのか判断できないが、前者と仮定しておく。
- 20) この1250両の支払については「壺口分」とあり、口銭25両余の大きさからも、もう1口分が【マル白】から売られた可能性があるが、清水家の帳簿には不記載である。
- 21) このほかいずれかの木曾行の際に穂清から巢殻(出殻繭か)計22貫を48両で購入している。
- 22) 後述するように木曾糸仕入の資金は主として【マル白】から出ている、【マル白】口座貸方には、木曾糸代のほか、「木曾行先口わり合い口せん」28両、「木曾二度目口せんわり合」14両余が【マル白】から受け取るべきものとして記されている。34両と食い違うが、【カネ上】持ちの経費がさらに引かれて34両となったものかもしれない。
- 23) この木曾糸仕入は【カネ久】【マル白】両者の繭仕入および巢殻(蚕種製造後の出殻繭であろう)取引と合わせて行われている。巢殻は【カネ久】が現地木曾における余裕資金で購入して木曾で多くを転売したもので、売買差引後の【マル白】分利益のみが【マル白】に渡されている。
- 24) 口座はふつう借方を段下げで記入するバランスシートになっており、たとえば生糸を【マル白】に手渡した場合、糸量・掛け目などともまず貸方に代価が記され、これに対応する代価を入金した際に借方にして、この取引について貸し借りゼロとなる。春の手作糸と木曾糸についてはこのような記載になっている。ところが秋の手作糸については、このような形式で記されず、差引63両の貸借尻の直後に、11月25日分として「手引生糸売揚メ」1,155両が借方に記され、この分は年末にかけて「【カネ京】飛脚ニ而マル三より渡す」850両などの貸方記事で相殺されている。また、貸方記事の中に「唐糸2俵と31玉」274両〔注一唐糸の【マル白】への販売代価〕、「東京買物」23両(同)が

- ある。【マル白】に渡すべき生糸口銭（ないし利潤）の記載がないが、前記の1,154両に含まれているのかも知れない。なお出入金を日並で記す金銭出入帳は、糸方帳の精算尻のみを転記する 경우가多く、大福帳からは生糸取引の一部しか把握できない。
- 25) この25両は【マル白口座】貸方11月25日付の「【ヤマ大】預ケ金之分金札摺違式つわり」25両に対応するようである。
- 26) 正確には「口銭」は【マル白】との2つ割であったが、この年には横浜出荷量も横浜販売労働もほぼ両者同等であったと思われる。
- 27) この年の大福帳など、【マル白】口座は、生糸取引中心のものと、唐糸取引中心のもの2つが設けられている場合が多い。
- 28) 同時に「渡し金日歩」1,304匁（約21両、掛け売の取得利子）、「たちん金の分日歩」43匁（1両弱、経費である駄賃を【マル白】への貸金とした利子）が記されている。
- 29) 清水家は少額の未清算分についても驚くほど細かく日歩の貸借を設定、勘定している。
- 30) 清水家帳簿にはほかの【カネ中】として村ノ鍛冶屋甚五兵衛、井上保兵衛（間下）がある。
- 31) 第13表 a のうち【カネ久】持糸は33.5提466両（これと d' の合計が第12表 g の38.5提）、【マル白】持糸は19提253両（「【マル白生糸指引】」口座）。f' の「結上ゲ」28.5提については、少量づつ買った「ばら糸」を【カネ久】が結い上げて提糸にしたようで、4名の口座に記されている【カネ久】が受取った「ばら糸」の代価・生糸量がこれにほぼ相当する（【カネカ】治助口座4.4貫、小口ノ常吉口座1.3貫、村ノ惣左衛門口座0.4貫、今井【カネイ】要四郎口座2.5貫、合計342両=8.7貫）。ただし b' の【イリヤママル一】、c' の由【好】平の分については口座がなく、該当する生糸の受取に関する記帳も見あたらないが、金銭出入帳に半金の支払の記事があり、詳細な収支は糸方帳（不伝存）で処理されたのであろう。
- 32) 大福帳の【カク万】口座には、6月29日～7月6日に3回計1,420両の借方が記され、「糸方へ出す」とあり、以降の入金は直接糸平口座借方に記入されている。「序」（崩し字の読解が困難だがあるいは「席」）は口座の意味、「本序」は個人ごとの口座の意味らしく、「糸方序」と区別されている。
- 33) 第13表 m' の「生糸改料割返り」は、諏訪藩の生糸改めが廃止され、徴収済の改料が横浜から戻ってきたもの（これについては武居家文書に関係史料がある）。
- 34) b は【マル三】口座で抹消されているが、この生糸の関係のみを記した別の【マル三】口座が作られ復活している。後者の口座の貸方に、9月10日売【マル白】手引54提=750両が、借方に「蚕種代金と引」175両と9月30日受取565両余が記されている。なお【マル白】については「【マル白】生糸指引」、「【マル白】手引代金差引」（糸方諸口座の一）と唐糸関係（本序）の3口座が大福帳に設定されている。
- 35) 「ヲノ亀屋伊那平」口座の404両（29提）、「小尾口蔵三郎」口座の63両（5提）、「北小野柳屋久兵衛」口座の356両（手引22提・買糸7提）、合計822両（63提）。
- 36) ただし d については対応する生糸購入の口座記帳が確認できない。
- 37) 「万大宝恵帳」（明治4年1月起）所収。これは練綿・生糸取引などの各種メモを雑然と記したもので、後半は明治5年に関するメモである。
- 38) 第17表の日歩にも注目すれば、次のような解釈が可能である。まず【カネ兵】は生糸11箇に付き添って横浜に行き、入九の店で300両と【マル白】為替50両を受け取った。これは日歩付貸金となった。月利2%（第13表注、第18表参照）を仮定すると、deとも17日分。おそらく【カネ久】も横浜にて入九と【マル白】からの融資に携わり、この両者への利子の受渡しを担当する立場にあったのであろう。
- 39) d は「ヲノ中村屋太蔵」口座に127両（9提）、e は「小口ノ吉三郎」口座に158両（12提）、f は「ヲノ升屋兼二郎」口座に242両（ばら糸5.4貫）、j は「小井川嘉兵衛」口座に43両（4提）、合計570両（42.5提）。

- 40) 武居代次郎家文書「大福德帳」（明治5年）。
- 41) 武居家文書「大福德帳」（明治5年）、同「諸用出入帳」。そのほか武居家は10月に伊那糸8箇約3,000両も販売している。
- 42) 【ヤマ中】の「諸用出入帳」には、5年8月28日～10月23日に【カネ久】以外の「ハマ」（上浜・下浜村）の者への生糸代価支払が合計1,309両に達する。この分は「大福德帳」の口座記帳がない。なお【カネ久】の居村は上浜である。
- 43) この年の収支については「諸用出入帳」があるが、そこにも該当する取引は見当らない。
- 44) この年の【マル白】口座の貸方には唐糸などの売上金と思われるものの記帳が極めて少額で、元代の支払いは現金・為替などでなされた形（貸方）になっている。つまり従来と違って販売代価を【カネ久】が管理し、その中から【マル白】分の利益を支払ったと思われる。なお「唐糸徳割合」11両弱は明治6年「大福德帳」の【マル白】口座に記帳（この年には唐糸元代・売代の記載がないのでこれは明治5年分と思われる）。
- 45) 「【マル白】生糸指引」口座に「蚕種徳わり」14両余（借方＝【マル白】分）、【カネ半】（木曾泉屋半蔵）口座に「徳わり三ツニツ分」15両余がある。後者は3人乗合で【カネ半】分三分の一を除いた【カネ久】【マル白】分と見られる。
- 46) 本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金（平成21～23年度）による基盤研究（C）「幕末維新期における北信生糸流通に関する基礎的研究」（研究代表者井川克彦）の成果の一部である。清水久左衛門家文書、武居代次郎家文書の利用にあたっては、岡谷蚕糸博物館（学芸員鮎澤論志氏）のお世話になった。謝意を表します。